

## 第15回 Jークレジット制度運営委員会 議事概要

Jークレジット制度運営委員会事務局

日 時：平成29年12月13日（水）13：30－15：30

場 所：経済産業省 別館1階 114各省庁共用会議室

委 員：新美委員長、山地副委員長、小林委員、二宮委員、根本委員、橋本委員、前田委員、松橋委員、丸山委員

事務局：経済産業省：亀井室長、守谷総括補佐

環境省：鮎川室長、吉田室長補佐

農林水産省：中川室長、早川課長補佐

林野庁：河野課長補佐

### 【審議事項】

#### 1. 限界電源排出係数の出典変更および改定についての審議

- ・限界電源排出係数の算定に用いる出典を変更し、改定（追加）することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された制度文書の改定を承認した。

#### 2. 廃棄物由来バイオマス固形燃料方法論の改定についての審議

- ・下水汚泥由来バイオマス方法論の対象を廃棄物由来バイオマスに一般化する改定について、事務局より説明した。審議の結果、ベースラインの付随的排出量等について加筆・修正を行う前提で、基本的な方針として提案された制度文書の改定を承認した。加筆・修正された方法論の改定案については、追って電磁的手法により確認いただくこととした。

### 【検討事項】

#### 3. 省エネルギー住宅方法論の改定について

- ・省エネルギー住宅方法論の対象を拡大し、エネルギー消費量のモニタリングの省略に係る方法論の見直しの方向性について事務局より説明した。議論の結果、事務局にて改定案を検討し、次回以降の運営委員会で審議することを確認した。

### 【報告事項】

#### 4. その他

- ・Jークレジット制度の最近の動向に係る報告、今後のスケジュールについて、事務局より説明した。

## 【委員の発言及び質疑】

### 1. 限界電源排出係数の出典変更および改定についての審議

(二宮委員)

- ・平成 28 年度以降の限界電源排出係数は、10 電力会社以外も含む全ての電気事業者のデータに基づくことを検討とのことだが、すでにその検討は始まっているのか。

(事務局)

- ・検討を始めており、次回以降の運営委員会で平成 28 年度の限界電源排出係数を追加することとしたい。

(新美委員長)

- ・必要なデータが揃っていないため平成 28 年度値はまだ算定ができていないということか。

(事務局)

- ・ご理解の通りである。

(松橋委員)

- ・10 電力会社以外の電気事業者の情報に基づいて算定することは重要であると考えている。ただ、非常に小さな電気事業者もいることから、情報を収集することが困難であったり、大きなコストを要したりするよう見受けられる。これに対し、例えば、送配電事業者であれば詳細なデータを所有していると考えられるが、そのようなデータを用いて効率的に集計するという方法は考えられないか。

(事務局)

- ・電気事業法に基づき、電気事業者は国へ各種の情報・データを報告することが義務付けられている。本件も国が保有しているデータに基づいて算定するため、効率的な運用となっている。

(山地副委員長)

- ・すでに J-クレジット制度においては原則として全電源排出係数を用いるというルールが定められているため、ここではコメントをするだけにとどめておくが、本来は限界電源排出係数が正しいという議論もある。
- ・さらに、より大きな値の排出係数を採用することは排出削減量を大きく算定することとなるため、J-クレジット制度における保守性の考え方に反するようにも考えられる。この場で議論を必要とするものではないが、この点についてご留意いただきたい。

### 2. 廃棄物由来バイオマス固形燃料方法論の改定についての審議

(二宮委員)

- ・ベースラインの付随的排出量は算定を省略しても良いとのことであるが、実態としておおよそどの程度の規模か。排出削減量の保守性の観点から算定の省略が可能であることは理解したうえで、実際にどのくらいの規模の排出があるのか、事業者は把握するべきではないかと考える。

(事務局)

- ・本方法論はプロジェクト登録の実績がなく、現時点でデータは持ちえない。

(松橋委員)

- ・日本の廃棄物処理の実態を踏まえると、汚泥を何の加工もせずに埋め立てるということは考えにくく、焼却処理等を行ったものを埋め立てることが一般的と考えられる。つまり、埋め立てた汚泥からメタンが発生することは想定しにくい。
- ・本方法論が定めるベースラインの付随的排出量とは、そのような特殊な廃棄処理をしていた場合に限り、排出量の算定を行ってもよい、という理解でよいか。

(事務局)

- ・ご理解の通りである。

(新美委員長)

- ・この点は方法論に補足説明を記載する必要がある。

(事務局)

- ・ご指摘の通り対応する。

(橋本委員)

- ・ベースラインの付随的排出量を算定しないということは、排出削減量が大きくなるということとか。

(事務局)

- ・ベースライン排出量からプロジェクト実施後排出量を差し引いて排出削減量は求められるため、逆に排出削減量は小さくなる。

(橋本委員)

- ・保守性という観点からは算定を省略すること自体はよいが、おそらく排出量のポテンシャルは大きいと考えられる。

(二宮委員)

- ・現行の方法論が制定されたあと下水汚泥固形燃料に関する JIS 規格が定められたように、他の方法論においても事後的に JIS 規格等が制定されている可能性があるため、確認が必要と考えられる。

(事務局)

- ・事務局において利用実績がある方法論について確認を行い、必要に応じて改定を行うこととする。

(新美委員長)

- ・本件については、ベースラインの付随的排出量等に関する記載を分かりやすく修正することを前提として、承認することとする。

### 3. 省エネルギー住宅方法論の改定について

(二宮委員)

- ・ エネルギー消費性能計算プログラムが算出した設計値とモニタリングした実測値を比較すると、一つ一つの事例はバラつきがあるが、全体としては妥当な水準に落ち着いているように考えられる。つまり、案件数が多いからこそこの設計値を採用することが妥当といえるだろう。実際にはどの程度の案件数が想定されているのか。

(事務局)

- ・ 現時点でプロジェクト登録を希望する案件はゼロである。
- ・ なお、会員数が70以上のプログラム型プロジェクトに限り、この設計値を採用してもよいこととする等の、何らかの制限を設けることも一つの案と考えている。

(松橋委員)

- ・ 既存のプログラム型プロジェクトとして、ミサワホームや積水ハウスが多くを家庭を取りまとめている。どちらも太陽光発電での登録だが、これらの住宅は断熱性能も高いため、本方法論の条件を満たすと考えられる。このようなプロジェクトや取組みと連携して、本方法論を利用することが望ましいだろう。

(新美委員長)

- ・ 例えばエコタウンの全家庭を取りまとめる等、大きな取組み全体としてプロジェクトを組むという方法もよいだろう。

(橋本委員)

- ・ 343事例における設計値と実測値を比較した図において、異常値を除外した場合も保守的であったことを確認済みとのことだが、具体的にはどの事例を除外し、設計値と実測値の乖離はどの程度となったか。

(事務局)

- ・ 図中で保守的寄り（右下方）に突出している4事例を除外した場合は、設計値と実測値の乖離率は1%以下となることを確認している。

(二宮委員)

- ・ 省エネルギーフォーム等の改修によりプロジェクト登録を目指す家庭は、プログラムを用いて設計値と基準値を試算し、その結果をみて参加を判断することとなるのか。

(事務局)

- ・ プロジェクト登録要件を満たすためにも、基準値よりもエネルギー消費量が少ないことが条件となる。

(橋本委員)

- ・ 設計値を使用できるケースに制限を設けるためのアイデアとして、設計値がある基準を超えた住宅のみ参加可能とする方法も考えられる。

(山地副委員長)

- ・補助金等を受けて作られた省エネ住宅に対し、J-クレジット制度でさらにプレミアを載せることについてどのように考えているか。

(事務局)

- ・補助金等を受けることで追加性要件を満たすことができるか否か等について、今後、方法論改定の作業を進める過程で検討したい。

#### 4. J-クレジット制度の最近の動向

(二宮委員)

- ・排出係数の調整への利用が増えていることは良いことだが、一方でカーボン・オフセットへの利用が減っており、特に森林吸収クレジットの利用が進んでいないことに懸念がある。これらのクレジットが進むよう、促進策を検討する必要がある。

(丸山委員)

- ・森林吸収プロジェクトは申請に係る手続やモニタリングに係るコスト・手間が特に大きいと聞く。これらの負担を少しでも下げるために、方法論の簡素化等、ご検討いただきたい。

(新美委員長)

- ・これまでの簡素化の例や高知県、新潟県における実績も踏まえ、デフォルト値化や実測の省略等、検討できるとよい。

以上  
文責：事務局